

平成26年度 社会福祉法人慈照会事業計画

通所介護事業
短期入所生活介護事業
訪問介護事業
居宅介護支援事業
介護老人福祉施設事業
ケアハウス事業

平成26年度社会福祉法人慈照会事業計画

1. 基本方針

安倍政権の金融政策、景気浮揚策の効果を背景に、円安・株高傾向となっているが、消費税増税の反動も懸念される中、賃上げ、設備投資拡大、海外経済の持ち直しにより、企業収益や個人消費の改善等から景気回復が期待されている。

当法人に特に影響のある事象として、消費税アップ（5%→8%→10%）による社会保障と税の一体改革、平成27年度の介護保険制度改正（地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の見直し、予防給付の見直し、費用負担の見直し、特養入居者の重度化等）、社会福祉法人新会計基準への移行（平成27年度）、急速な少子高齢化と介護人材の需要等があげられる。

現在一人の高齢者（65歳以上）を20歳～64歳人口の2.6人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する2025年には一人の高齢者を1.8人で支える社会構造になると想定されている。さらに国は2025年までに介護職員が現在の1.5倍である237万～249万人必要と推計している。他産業あるいは同じ介護事業のなかでの労働力確保の競争が始まっている。ここ数年の取り組みである人材確保と定着は、施設経営にとって最重要課題であり、人材育成の方針が明確でないことは、将来的なビジョンを持ってない一因となり、離職につながる。こうした認識の下に、当法人としては、前年までの取り組みの中でエイデル研究所（人事システムコンサルタント）と協働し、職員の新給与体系、人事考課、職員育成システム導入を進め、今年度が実施の時期となる。

継続して環境の整備を進め、壊れる前に交換する「予防保全」として、計画的に修繕、備品の更新を実施する。寝具マット、ナースコールの更新等を予定している。一方で、節水、節電等を含めたコスト削減に全職員で取り組む。

全体の収入目標については、前年の実績、職員体制を踏まえた目標とし、特に4月から11月の季節的に安定した利用が見込める時期に、確実に収入を確保したい。

社会福祉法人として、積極的な情報公開（財務諸表、地域貢献等）、滋賀県老人福祉施設協議会を通じた新たな社会福祉事業に参画、引き続き緊急在宅サービス、措置、特例入所に対応する。単なる介護事業者ではない地域の最後のセーフティネットとしての役割を果たし、安心して暮らせる地域づくりに貢献したい。以下を重点目標とする。

※重点目標

（1）職員教育体制の充実とキャリアパスへの取り組み

新人事システムの導入、滋賀県介護職員人材育成指針に沿った取り組み、認知症ケアのレベル向上

（2）人材確保と働きやすい職場づくりによる職員の定着

求められる職務行動基準の徹底、介護福祉士確保と取得促進、福祉用具の使用推進

（3）地域交流と貢献

東近江介護サービス事業者協議会・滋賀県介護サービス事業者協議会連合会・滋賀県老人福祉施設協議会活動による地域貢献とネットワーク強化、（仮称）縁えにし創造実践センターへの参画、地域行事への参加と実施

2. 事業別重点目標

【通所介護事業】（定員：通常規模型30名、認知症型12名）

75,000,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする

重点目標：職員一人一人の能力を引き出し、お客様が安心できる支援を行う

介護の質向上のため、定期的な職員勉強会を行う。新人職員育成のためのステージングの作成、実施。適時アセスメントを実施、利用者個々の援助を確立する。

【短期入所生活介護事業】（定員：16名）

84,000,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする

重点目標：利用者に寄り添い、一人一人の生活を大切にす

一人一人をよく知り、その人らしい生活ができるように「関わり」を大事にする。

【訪問介護事業】

38,000,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする

重点目標：在宅サービスを支えるプロのサービスの徹底

人として尊重されること、プライバシーが確保できること、心身の安全の保障をすること、専門職としての職業倫理、知識、技術を向上させるとともに、ケアレスミスをなくす。

【居宅介護支援事業】

14,500,000円を収入目標とする

重点目標：生活を支えるための多職種連携を意識したプラン作り

“生活を診るプロ”である介護支援専門員としての役割を自覚し、アセスメントを見直す。そして、生活全方位をカバーするために、家族をはじめその領域の専門家の知恵を借り、連携をより意識していく。そのことが視えるプラン作りを目指す。

【介護老人福祉施設事業】（定員：54名）

190,000,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする

重点目標：ケアの標準化を図り、介護サービスの質の向上を進める

- ① 職員間の意識、知識、技術レベルの格差是正、
- ② 状態変化への気づき、対応力を高める
- ③ 職員間の連携を深める
- ④ 中途採用を含めた新人スタッフ教育の質向上

【ケアハウス事業】（定員：15名）

常に定員が満床となるよう入居者及び待機者の確保を目標とする

重点目標：衣・食・住を原点に「住んでみたい」と思える、魅力ある施設作り

館内共有スペースの心地よい雰囲気作り、新たな身体機能維持と認知症予防への取り組み、外出を含めた行事の充実、重度化予防の一環としての健康管理強化、外部への広報活動に努める。

3. 年間行事予定等

上半期		下半期	
4月	入社式 職員全体会議 人事制度説明会 求められる職務行動説明会 新人職員研修	10月	入居者健康診断 職員健康診断 第2回総合避難訓練 職員研修会⑤ 食事会Bグループ②
5月	第1回総合避難訓練（消防署立会） 食事会Aグループ① 職員研修会① 理事会・評議員会（事業報告・決算）	11月	職員研修会⑥ 第2回夜間想定避難訓練 理事・評議員会 （県指導監査報告、補正予算） 食事会Cグループ②
6月	職員研修会② 食事会Bグループ① 第1回夜間想定避難訓練	12月	職員研修会⑦ 法人忘年会
7月	地域防災会議 職員研修会③ 食事会Cグループ①	1月	年賀式
8月	カルナ納涼夏祭り 夏祭りお疲れ様会 県指導監査	2月	職員研修会⑧
9月	カルナ敬老会 職員研修会④ 建部地区あったかネット訓練 食事会Aグループ②	3月	夜勤者健康診断 理事会・評議員会（事業計画・予算）

※施設内会議

経営会議（月1回） スタッフ会議（週1回）

デイ会議（月1回） ショートステイ会議（月1回） ヘルパー会議（月1回）

居宅介護支援事業所会議（月1回） 特養会議（月1回） ケアハウス会議（月1回）

事務会議（月1回） 給食会議（月1回）

※委員会活動等

研修教育体制プロジェクトチーム、事故・苦情防止委員会、環境整備委員会